

みぶ町政だより



3月号

昭和52年3月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日 第三種郵便物認可 一部9円



出荷もたけなわ イチゴ栽培

今月の人口

3月1日現在	対前月比
総人口 31,877	53人増
男 15,803	16人増
女 16,074	37人増
世帯数 8,115	11世帯増

日光イチゴと言えば壬生町と言われるほど、本町のイチゴ生産は全国でも有名になっている。

生産地は、主に稲葉地区が盛んで、どここの農家でもビニールハウスが立並んでいる。

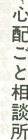
生産農家は、約250戸で、作付面積は約80ヘクタール。

今年のイチゴの収穫は、例年よりやや良いとのことですが、それでも1月に入って寒波が続き、暖房用の経費が増大し、収穫に大きくひびいている。

昨年の本町の総販売額は約8億円にのぼっています。

収穫は、3月下旬から4月上旬にかけて、ネコの手もかりたいような出荷が続きます。

4月は“交通安全の月”です（新入児童たちを交通事故から守ろう）



第一火曜日 四月五日 役場日本間
第二火曜日 四月十二日 稲葉公民館
第三火曜日 四月十九日 役場日本間
第四火曜日 四月二十六日 南大飼公民館

相談料は、無料です。しかも秘密は固く守ります。時間は、いずれも十時から三時まで

なお、この保育所建設費用の一部を年々積立還元資金から隔資を受けて建設しました。

タバコは
町内で
買いましょう

昭和五十一年度のタバコ消費税として、約五七〇〇万円ほどが町に還元されます。

田名来の考察 (その二)

筆者 鈴木茂弥

壬町は、歴史深い城下町として、また、日光街道の宿町としても大きく栄え大町です。

地区には、わがくにいう「町名や」、番地。が表示されている主生町にも、旧主生昭五十二年から準備を始める「住居表示」の参考資料としての新画としての役です。

新しい住居表示制度の実現にあたっては、町名を更迭との住民の日常生活に大きな問題も生ずりますが、特に古くかた残る「町名」がどのような流れでかちつけられたのか、その探訪を先づいてある鈴木茂弥氏に願って執筆されたものでもあります。

今月号から三回ほどに分けて連載します。
なお、掲載記事にご意向がありましたら直轄役場企画課へご連絡下さい。

人間界苦難たる石器土
人間界昔ながら、狩猟時代から農耕時代に至るまでは、言語は成さずつづつあって、文字はあきませいに限られた範囲内（住民）に用いられる言葉・地名もあったことには、普普通々の固有な有名にはなっていなかったことを思ふ。

歴史上壬に王臣に係のあるものとして登場するのは、蘇我大師（西暦七四四年）頃は「一〇年前のこと」と言われるもので以前から壬生町周辺に人がいたことは、既存する古墳群とされた器・土器によって

その中でも、古くは飲料水は勿論水は勿論（浴に代り）この洗など、河川の水を利用するなど、河川の水を利用することなく、魚をとって糧の足しになり、少し時代がすぎた糧の足しによる交通の役にあたったり、はどのようにして河川のはよりに住より仕方があったのだ。

洋南の東西を問う、東京・近隣市などの大都市や、近隣みても栃木が巴波川、小山が思川、足利が黒川といくように、壬生町は黒川、小倉川、現在思川の恩恵に浴して発展した町であらうとみるべきでしょう。

その黒と小倉川その二のけ現在の井と下横町の中間あたりに

て合流してゐたことは、現地の地形を見れば管易かわりません。この辺から西北へ西高野、下馬本にかけた石器土器などは古くは川原の土に於ては、先住民の住居、集落のあとであるところを如実工物語つていきます。

しかし、土木仕事と護岸工事などと考えれば時代で見たら、大分があり洪水になれば河川の流れが変動し、人間のほうへ移動しなければならず、それを回へなかりかすうちに両河川が現在の位置におつたものではないか。

寛正元年（西暦一四六一年）約五十年前、土居一統侯が當地に於てはめて城を築いたといふが、黒川、小倉川は現在の位に安定してゐたものと思われます。

ですから逆算すると、○○〇年（一五〇〇年）前ぐらいの間に両河川の狂乱時代が過ぎ、現在は四散してしまつたものと思われず。

何時頃よりか詳細ないが壬生城築城當時までは、表町面（現在通町西面を、黒川駅をまゝとめて、荒地面）と称し、西をまゝとめて壬生郷。ある時代は、小山庄と呼称されたとも言われています。

「上の原」、「黒川駅」とも築城當時は十三、四戸しかなかったとか。

上の原の名は現在、上野原親善（奥生寺の東に）、豊栖院の山号、上原山に残っております。

あなたが主役です

四月六日～十五日



栃木県では、昨年一年間で二三人が交通事故で死亡しました。交通事故は、スピードの出しすぎによるものが最も多く、また、歩行者の事故は「道路へ」とび出

第三回町民将棋大会

将棋を通じて、町民相互の友好と親睦を図ることを目的に開催しますので、多くの参加をお待ちしています。

◇申込先
四月十日までに必ず

◇入賞者
賞品 賞状がです

◇資格
町内在住者または町内在職者に限る。

午前九時三十分から
中央公民館
◇ところ
◇会費 一人五〇〇円

主」原因に「直前直後の横断が
した」事によってなっている。
よって、防くことが出来る。
この運動は、「ゆっくり走り、
う」より確かめ、「ゆっくり走ら
交通事故防止することになり
したので、みなさんぐで守って
ください。

●運動の重点

○歩行者、自転車利用者の交通
事故防止

○安全速度の励行

○夜間における事故防止

○飲酒運転の追放

○子どもを交通事故
から守ろう

異動をしたときは
必ず届出を!!

四月は就職、進学のシーズンで卒業して町外へ就職などされ

住所の登録は、住民としての権利を得るための基本になる大切なものである。
転出だけでなく、転入、転居、変更、異動があつた場合は、必ず手続きをしなければならない。
届出期間は、実際に異動してから十四日以内に必ずすること。

保険証が新しくなります

現在、みなさんのお手元にある国民健康保険証は、有効期間が三月三十一日できれますので新しい保険証を自治会長さんを通じておくらします。

古い、水色の保険証は、自治会長さんを通じて役場にお返しください。

なお、世帯員に次のような異動がありましたら、至急届出をしてください。

◆国保の資格を得る場合
●本町に転入したとき。(世帯の一部の場合、国保の保険証を持参する)
●職場の健康保険をぬけて、国民健康保険に入るとき。(国保の保険証と退職または離職証明書を持参する)

●その他の理由（生保廃止等）

前納すると割引になる

国保連合会、国民年金連合会、国民健康保険料を納めずして、今年度は保険料二
たになりました。

従来では、前納奨励金も毎月日支
れておりましたが、五十一年度
から保険料を払入する時に、繰り
上保険料の力を借り、保険料を
奨励金を差引いた額に納める
ことになりました。

今年度は保険料二
六〇〇〇円が、前納すると、五四
六〇〇〇円が、

なお、納期は四月三十日ですが、
前納の場合は、国民年金印紙を納付
しなければならぬので、納入
は四月二十一日うまでに納入して
ください。

五月一日以降ですと前払いした金
額では納められませんから、注意
ください。

“役場からのお知らせ”は電話(2)2121番をご利用ください。

お知らせ



生ワクチン投与

〇とき・ところ

四月十三日(水) 中央公民館
四月十四日(木) 中央公民館
四月十五日(金) 南大岡公民館
〇該当児

昭和五十二年六月一日から十二月三十一日までに生まれたお子さん

・昭和五十二年六月一日以前に生まれたお子さんで一回投与を受けたお子さん
〇持参するもの
母子健康手帳、筆記用具、印鑑、スリッパ、尿検査証明書(三歳以上)

一般健康相談

家族計画から成人病などの相談について、お気軽にお出かけください。
〇とき 四月二十八日(木)

4月の納税

お忘れなく
固定資産税 第1期分
軽自動車税 全期分
国民年金 前納する方

〇ところ
十時から二時まで
中央公民館保健室

赤ちゃん

〇とき 四月一日(金)二十日

健康相談

〇ところ
時間：十時～十二時
中央公民館保健室
〇該当児
昭和五十一年四月、八月、十月生まれの赤ちゃん、十月生まれのお子さんが福楽地区のお子さんです。

三カ月児検診

〇とき 四月二十日(木)
午後一時三十分から
中央公民館日本間
〇該当児
十月まで生まれたお子さん。

妊婦検診と

血液検査

〇とき 四月十六日(火)
分 一時二十分～一時三十分
〇該当児
母子健康手帳を忘れずに
なお、従来母二回の相談日を二回にさせていただきます。

〇とき 四月十一日(月)
分 一時二十分
〇該当者
王土町に居住する全妊婦の方。また、結婚される方の血液検査を併せて実施していますので利用ください。(無料です。)

当番医師のお知らせ

四月の日曜、祝日は、次の医師以外は全部休診になります。

日	町名	医 院 名	電 話
三日	城東町	前原 医院	(2) 0141
十日	舟町	早川 医院	(2) 0210
十七日	安塚	島田 医院	(6) 0011
二十四日	上通町	小倉内(医) 医院	(2) 0057
二十九日	仲通町	木村 医院	(2) 0056

時間は午前九時から午後四時



193

鳥居家中興譜について

その十

「鳥居彦右衛門元忠の勤功」
永禄三年五月(二五〇〇年、織田信長と今川義元が、尾州(今の愛知県)桶狭間で戦った時、(註)信長の捨身の奇襲で今川義元は、大軍をもちながら信長の破れ首を取られた。激しい雷雨の中であった。)東照宮(元康)は、十九歳で大高城、織田方の城を、攻め取り、そこに陣を張っていた彦右衛門元忠は、その時十二歳で、元康にお供して功を立てた。(註)大高城は、織田方の勘定長照が守っていたが、今川義元と共に出陣した松平元康が、攻め落した。義元が信長に打たれ、今川の軍は、総くすれをうけて逃げしまったが、義元の子の氏真は、駿河をすてて駿河に逃げて行ったので元康は、もとも自分の城である岡崎城に入り、その後、信長の人物を見込んで同盟することになる。信長は、美濃、今の岐阜県、の斎藤龍興を滅し、ついに、永禄三年(一五六七年)、正親町天皇の勅使(天皇の使者)を受けて京に入り、足利義昭を定府幕府第五代将軍に立てることになる。一方、徳川家康とを改めた松平元康は、三河から遠江国(今の静岡県)へ勢力をのびて行くことになる。しかし、本文はまだまだまだで、行かないが、それを心に置いていただきたい。)

同年(永禄三年) 信長は、兵を出して広瀬の城を攻めさせた。元康は、自ら出馬し元忠等が力戦して、織田の兵を討ち勝利を取った。

元康は、たたらに織田方の赤井城を攻めた、先頭に立つて勇く戦った。

また、大原近右衛門、大久保七郎右衛門、矢田作十郎、蜂屋半之丞、高木九助は、鎧で敵を打ち破り名譽をあげた。

同年、遠江国の木野原の合戦には、元忠は、奮戦して敵を多数を打ち取った。

永禄六年、一向宗の者が元康に背いた時、元忠が手柄をげたことは、忠吉のところで記した通りである。

永禄八年(一五六五年)、酒井将監が野心をもって元康の命令に背いた。

元康は、将監を呼んで大いに叱ったが、将監は、どうしても命令に従わず席を立つて退いた。

【筆者 藍田】

お知らせがおくれますから早く配布しましょう